

2022 年度（令和4年度）

学 校 案 内（web 版）



筑波大学附属大塚特別支援学校

〒112-0003 東京都文京区春日 1-5-5

TEL : 03-3813-5569 FAX : 03-5684-4841

URL : <https://www.otsuka-s.tsukuba.ac.jp>



筑波大学附属大塚特別支援学校 校歌

作詞 青木 幹勇
作曲 井上 武士

あかるく ♩=108

mf

1. そ ら に あ か る た い み ど り の こ ず え
2. そ ら に あ は ば た い く ひ か り の つ ば さ

mp

あ あ わ れ ら わ か ぎ り と

p

か お り ろ ゆ た か 一 な は と な も に ひ そ だ こ と う
こ こ ろ す な お 一 に と も に そ だ こ と う

mf *poco rit.*

1. 2.
む ま ら さ き の は と な き り の は と な も

校歌

作詞 青木 幹勇
作曲 井上 武士

一 空に 明るい 緑の梢

あ あ 我等 若桐

香り ゆたかな 花を聞こう

紫の花 桐の花

二 空には ぼたく 光の翼

あ あ 我等 若鳩

心 素直に 共に育とう

真心の友 桐の友

目次

●沿革	4
●学校運営方針等	5
●各部教育計画等	
○幼児・児童・生徒数	6
○幼稚部教育計画	6
○小学部教育計画	8
○中学部教育計画	11
○高等部教育計画	13
●保健給食部 運営計画	16
●教育実習の概要	17
●学校研究 運営計画	18
●年間の主な行事等	19
●組織図	20
●アクセス	21

沿革

<設立の趣旨>

本校は知的障害のある幼児児童生徒に対し、幼稚部・小学部・中学部・高等部・支援部を設け、教育計画に基づき、知的障害のある幼児児童生徒一人ひとりの発達の特性等に応じた教育を行う。また、筑波大学附属機関として、知的障害教育の理論と実践に関する研究に資するとともに、教育実習等の実施に協力する役割を有する。

本校は、国立筑波大学法人第23条及び筑波大学法人規則第1号70条により設置された学校である。

1908年			東京高等師範学校附属小学校の第三部に特別学級の名をもって特殊教育機関として初めて設けられた。当時の第三部は、単級学級（1年から6年まで）、二学級（1、2、3年と4、5、6年）、複式学級など特殊な学級編成によるもので、教育研究を目的としていた。特別学級は、知的障害児の特殊教育という意味と、単級学級という意味で、第三部に属していた。
1912年			二学級編成となる。
1920年			附属小学校全体の機構が再編され、五部組織となり、従来の特別学級は第五部となる。
1944年			太平洋戦争の激化にともない、一時休校となる。
1952年	9.	5.	社会事情もだいたい安定し、昭和26年、大学に特殊教育学科が設けられたことから、その研究および実習の機関が必要となり、再編される。
1956年	4.	1.	東京教育大学附属中学校特殊学級が新設（一学級）される。
1959年	4.	1.	附属中学校特殊学級の増設（一学級）が認められる。
1960年	4.	1.	従来の附属小学校第五部（二学級）および附属中学校特殊学級（二学級）を母体として、養護学校が認可され、同時に小学部および中学部で各一学級増が認められる。
	7.	1.	養護学校開校式および記念式典を行う。
1962年	4.	1.	高等部が新設（二学級）される。
1963年	4.	1.	幼稚部（5歳児一学級）が新設され、翌39年4月二年保育課程（4歳児一学級）が認められる。
1963年	8.		新校舎が現在地に一部完成し移転する。
1966年	4.	1.	高等部一学級が増設され、幼2、小3、中3、高3の一貫した学級編成となる。
	5.	25.	第2期工事として講堂兼体育館及び作業室等が建築完成、新校舎落成記念式典を行う。
1970年	4.	1.	特別学級一学級新設される。
1971年	4.	1.	特別学級一学級増設される。
1978年	4.	1.	東京教育大学閉学にともない、筑波大学に移管される。
1984年			3号館が増設される。（幼稚部教室、遊戯室、小学部高学年教室、音楽室など）
1985年	3.	9.	1号館、2号館の改修工事が完了し、3号館増築とあわせて、落成記念式典を行う。
1990年	11.	25.	創立30周年記念式典および同窓会を行う。
2000年	11.	23.	創立40周年記念大塚祭を行う。（記念誌発行）
2007年	4.	1.	学校教育法改正により筑波大学附属大塚特別支援学校と改称。
2010年	11.	20.	創立50周年記念式典および「卒業生・旧職員の集い」を行う。（記念誌発行）
2015年	12.	31.	体育館耐震補強工事を行う。
2018年	4.	1.	筑波大学附属大塚特別支援学校・教育憲章宣言を定める
2020年	11.		新型コロナウイルス感染症対策から、創立60周年記念式典大塚祭をweb上での開催とする。

学校運営方針等

1. 学校教育目標

(1) 方針

子供自身の願いや思いを大切に、自立と社会・文化への参加をめざし、発達及び可能性のより豊かな発現を図る。

(2) 目標

- ①人と共に様々な活動に参加する中で、本人の意思や願いを表明・発信する力や共感する態度を身につける。
- ②主体的に生活（「くらし」「学ぶ」「働く」「余暇」）に向かう力を身につける。
- ③生活を豊かにするために必要な知識・技能とそれらを統合し、よりよく問題解決をする力を身につける。

2. 学校運営方針

- (1) 知的障害教育を担う附属学校として、専門性の充実・発展、教育実践成果の発信に努める。
- (2) 筑波大学や附属学校、関係機関等と連携して特別支援教育を推進する。
- (3) 安全で安心して学習・生活できる環境の整備を図る。

3. 本年度の重点課題

- (1) 知的障害教育における教科教育の実践研究を推進する。（先導的教育拠点/国際教育拠点）
- (2) 知的障害教育の授業力と専門性の向上を図る。（教師教育拠点）
- (3) 働き方改革を進め、職場の健康リスクの低減を図る。

4. 重点課題の達成のために

(1) 先導的教育拠点/国際教育拠点として

(1) -1 先導的教育拠点

①学校研究

・知的障害教育における教科教育・自立活動の実践研究

研究開発学校として新学習指導要領に対応した各学部、各教科等の授業づくりを段階的に行う。

②カリキュラムマネジメントの推進

「教育推進委員会」において、作成目的や役割の観点から、個別の教育支援計画、個別の指導計画の書式を検討し改訂する。また個別の指導計画、通知簿、指導要録が連動する運用システムを構築する。

③インクルーシブ教育の実践

幼稚部から高等部まで各学部単位で交流及び共同学習を行い、「合理的配慮」について理解を深め、知的障害教育におけるインクルーシブ教育を推進する。

④ICT ツールの活用と環境整備

校内分掌の ICT 教育・情報環境担当を中心に ICT ツールの環境整備や活用（ミライの体育館を含む）について研修を重ね、校内に伝達すると共に、全国へも発信する。

(1) -2 国際教育拠点

①知的障害教育における外国語教育の推進

校務「国際理解教育」と校務 B 外国語とが連携し、外国語教育についての授業研究を進め、指導計画のモデルを蓄積する。

②海外の特別支援学校との研究交流を推進

児童生徒に対する指導上の配慮等について、オンラインを活用して海外の日本人学校や特別支援学校と交流を実施し、その取り組みを発信する。

(2) 教師教育拠点として

①知的障害教育の授業力と専門性の向上

・各部とも学期に1回の研究授業を実践する。

・論文・学会での発表や教員免許状認定講習、公開講座等の実施など研究成果を広く内外に発信し、その評価を確認する。

②インクルーシブ社会に貢献する教師教育の推進

筑波大学や他大学、関係機関と連携し、教育実習等や専門性の高い研修会を提供する。

(3) 働き方改革を実践

①働き方改革推進委員会において業務内容の削減や行事の精選、仕事の効率化等について検討、実践する。

②効率的な会議運営を行うとともに全校で諸課題の解決に取り組む。

幼児・児童・生徒数

	幼稚部	小学部	中学部	高等部	計
男	7	14	11	16	48
女	3	8	7	7	25
	10	22	18	23	73

幼稚部教育計画

1. 基本方針

(1) 幼児の様子

3歳児2名、4歳児3名、5歳児5名の10名の幼児が在籍している。障害種別と共に、運動面、言語コミュニケーション面、認知的理解の面など幅広い発達段階の幼児が在籍し、多様な支援ニーズに対応した教育計画が求められる。また障害特性と共に年齢的に未発達な部分もあり、身辺処理、運動能力、認知能力、言語コミュニケーション能力など、幅広い側面での発達支援が必要である。

(2) 指導の方針

学校運営方針及び学校目標を踏まえ、以下の方針に基づく学部運営を行う。

- ①個別の教育支援計画に基づいた家庭や関係機関との連携支援の取り組み
- ②個のニーズの把握と、障害の特性に配慮した個に応じた指導や発達支援
- ③家庭と連携し、個々の家庭のニーズに応える家庭支援の取り組み
- ④大学・地域と連携した取り組み

2. 本年度の重点課題

- (1) 知的障害のある幼児の発達と学齢期への移行を支える教育課程の開発と運用
- (2) 個別課題と障害の特性に応じた発達支援と家庭支援
- (3) 幼児が安心、安全に生活できる環境の整備

3. 学部目標

- (1) 「できる、わかる、楽しい」などの満足感や達成感を大切にして、自発的にいきいきと活動に向かう力を育む。
- (2) 実際の生活（「日常生活」・「遊び」）を、人と共にいきいきと楽しむ力を育む。
- (3) 教師への愛着と信頼を十分に形成し、教師や友だちといっしょに遊んだり活動したりする力を育む。

4. 指導形態と内容

(1) 日常生活の指導

身辺処理：食事、排泄、衣服の着脱、清潔など一日の流れの中で身につける。

(2) 自由遊び

幼児自らの自由な活動で、教師との関わりを中心に情緒の開放と安定を培う。

(3) 設定遊び

- ①あつまり：呼名、出欠調べ、当番活動、歌など自ら表現し、友達と活動する楽しさを育てる。
- ②生活に関する遊び：外遊び、栽培、飼育、その他季節にちなんだ遊びなど題材や教具、場面等を設定し、日常生活の様々な事象への興味関心を育てる。
- ③お話遊び：絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、ペープサート等を通して、物語の楽しさに気づいたり、言葉や動作で自ら表現をしたりする力を育てる。
- ④造形あそび：自由画、小麦粉粘土、ぬたくりなど、手指の巧緻性を高めながら情操を育てる。
- ⑤音楽遊び：音楽に親しみ、自由に表現や模倣をしたり、音楽や人と動きを合わせたりする力を育てる。
- ⑥運動遊び：体操、移動運動、用具を使った運動など、動くことの楽しさを味わいながら、粗大運動を主としながら模倣能力を高める。

(4) 自立活動（課題別学習）

個々の幼児の実態や課題に即して、週1回程度、グループまたは個別で実施。個別の教育ニーズに基づき、目標や活動を設定する。主に他者との関わり、言語、身体運動、身辺処理、認知などにかかわる内容を行う。

(5) 行事

- ①行事Ⅰ：儀式的行事、大塚祭等、全校行事に関する活動。
- ②行事Ⅱ：新入生歓迎会、親子レクリエーション、お別れ会など、季節や生活の流れに沿った幼稚部内での活動（原則として親子活動とする）。

(6) その他

交流保育：近隣の幼稚園等との交流保育。対面による直接交流の他、書面や動画等による間接交流も含めて、多様な方法を模索する。

5. 地域支援事業

にこにこひろば（月1回程度水曜日）：未就学の障害のある子供とその保護者、および特別支援教育に関心のある親子を対象とした子育て広場。さまざまな活動を通してお互いのことを知り、共に活動を経験することの楽しさを味わう内容。

6. 授業時数（1単位時間=40分）

日常生活の指導	設定保育				自由遊び	自立活動	総授業時数 (週の合計)
	あつまり	運動	音楽	造形			
16 5/8	6	2	1	1	5	1	32 5/8

※設定保育「生活」、「お話」を実施する際は、設定保育「運動」と振り替える。

保育時間：4時間45分×4日 2時間45分×1日 21時間45分/週

年間週数：42週（1学期15週 2学期17週 3学期10週）

7. 週時程

	月	火	水	木	金
9:15~9:45	日常生活の指導 (更衣・身支度・排泄等)				
9:45~10:25	自由あそび				
10:25~10:40	日常生活の指導 (排泄等)				
10:40~11:10	朝のあつまり				
11:10~11:50	設定保育 (運動あそび)	設定保育 (運動あそび)	設定保育 (音楽あそび)	自立活動 (課題別学習)	設定保育 (造形あそび)
11:50~12:00	日常生活の指導 (排泄)		帰りのあつまり	日常生活の指導 (排泄)	
昼食 12:00~13:00	日常生活の指導 (身支度・食事等)		にこにこひろば (地域連携:月1回程度)	日常生活の指導 (身支度・食事等)	
13:00~13:40	日常生活の指導 (更衣・身支度・排泄等)			日常生活の指導 (更衣・身支度・排泄等)	
13:40~14:00	帰りのあつまり			帰りのあつまり	
下校時刻	14:00	14:00	12:00	14:00	14:00

小学部教育計画

1. 小学部運営の基本方針

(1) 児童の様子

- ・多様な障害のある児童が在籍し、個々の発達段階や障害特性に応じたきめ細かな教育的対応や「個のニーズ」に応じた支援を必要としている。
- ・全般的にコミュニケーションや人間関係の形成に関わることに課題のある児童が多く、集団行動への主体的な参加を促すことや他者との積極的な関わりの中で自己調整する力を育てることが求められている。
- ・基本的な生活習慣や日常生活面においては、学校生活全般にわたって援助を要する児童が多く、基礎的な生活の力を育てていく必要がある。
- ・健康の保持、環境の把握、心理的な安定、身体の動きなど、それぞれの児童が異なる配慮を必要としている。
(移動時の安全確保対応・てんかんの発作対応など)

※以上の実態から、学習全般にわたって個に応じた指導が要請されており、集団を基盤とした学習場面の中では、工夫した指導の展開が求められている。

(2) 指導の方針

学校運営方針及び学校目標を踏まえ、以下の方針に基づく学部運営を行う。

- ①3つの視点による教育実践の充実…「発達年齢」、「生活（暦）年齢」、「障害特性」
- ②児童の「願い」に基づく主体的な学習とその支援
- ③家庭や地域の生活を支えるための教育
- ④本校における学術研究成果の効果的な活用
- ⑤保護者及び保護者同士の連携
- ⑥地域生活を支える機関との連携
- ⑦児童・保護者・教職員にとって安心・安全な教育活動の推進

2. 本年度の重点課題

- (1) 知的障害教育における教科「生活」の実践研究の推進
- (2) 「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を踏まえた効率的なカリキュラム・マネジメントの遂行
- (3) 新しい教育課程における自立活動の推進
各教科における自立活動の指導、自立活動の時間における指導について検討し実践する。

3. 学部目標

- (1) 他者との関わりと様々な活動への参加
- (2) 主体的な生活
- (3) 豊かな生活と問題解決

4. 指導形態と内容

- (1) 日常生活の指導（生活・国語・算数・自立活動をあわせた指導）
①着替え ②食事 ③排泄 ④清潔 ⑤休み時間の過ごし方 ⑥支度・片付け ⑦清掃 ⑧登下校
⑨あいさつ ⑩ルール・マナー
- (2) せいかつ（1・2年）、生活（3～6年）
※生活・道徳をあわせた指導
- (3) こくご・さんすう（1・2年）、国語（3～6年）、算数（3～6年）
※国語・算数・自立活動をあわせた指導（1・2年）
- (4) おんがく（1・2年）、音楽（3～6年）
- (5) ずこう（1・2年）、図工（3～6年）
- (6) たいいく（1・2年）、体育（3～6年）
- (7) 道徳
- (8) 特別活動
①学級活動 ②学部活動 ③学校行事・学部・学級行事 ④交流および共同学習
- (9) 自立活動
- (10) あそびの指導等<週1回 90分>（1・2年）
※生活・国語・算数・音楽・図工・体育・道徳・自立活動等を合わせた指導

5. 授業時数 (低学年)

○低学年 1・2年生 (はな組) 1単位時間=45分

教科等	生活	国語	算数	音楽	図工	体育	道徳	特活	自活
週時数	14 4/9	3 2/3	3 2/3	1 7/9	1 2/9	2 2/9	4/9	0	2 5/9
年間概算	480	114	114	58	38	67	17	22	76

週時数=30時間

令和4年度 年間総時数 1年生 946時間 2年生 946時間

年間週数: 42週 (1学期15週 2学期17週 3学期10週)

6. 週時程 (低学年)

○令和4年度 小学部 週時程表 1・2年生 (はな組)

	月	火	水	木	金
8:45~8:55	登校	登校	登校	登校	登校
1 8:55~9:40	日常生活の指導 (支度・着替え)				
9:40~9:45					※月に1回程度 全校集会あり <45分>
2 9:45~10:15	日常生活の指導 (朝の会) 朝のうんどう				
10:15~10:25					
3 10:25~11:10	こくご・さんすう		はなぐみ たいむ (各教科等を 合わせた指導)	こくご・さんすう	
11:10~11:15					
4 11:15~12:00	せいかつ ・道徳	ずこう		たいいく	おんがく
昼食 12:00~13:00	日常生活の指導 (給食準備・昼食・片付け)				
13:00~13:10					
5 13:10~13:55	日常生活の指導 (着替え・支度・帰りの会)				
13:55~14:00	下校	下校	下校	下校	下校

5. 授業時数 (中学年・高学年)

○中学年 3・4年生(つき組) ・ 高学年 5・6年生(そら組) 1単位時間=45分

教科等	生活	国語	算数	音楽	図工	体育	道徳	特活	自活
週時数	13 1/9	5 1/3	5 1/3	1	1	3	8/9	0	2 1/9
年間概算	440	150	150	35	35	80	32	22	60

週時数=32 2/3 時間

令和4年度 年間総時数 3年生 1024 時間 4年生 1024 時間 5年生 1024 時間 6年生 1024 時間

年間週数: 42 週 (1 学期 15 週 2 学期 17 週 3 学期 10 週)

6. 週時程 (中学年・高学年)

○令和4年度 小学部 週時程表 3・4年生(つき組) 5・6年生(そら組)

	月	火	水	木	金
8:45~8:55	登校	登校	登校	登校	登校
1 8:55~9:40	日常生活の指導 (15分) 朝学習 (30分)				
9:40~9:45					※月に1回程度 全校集会あり <45分>
2 9:45~10:15	朝の会				
10:15~10:25					
3 10:25~11:10	体育	自立活動	国語	算数	体育
11:10~11:15					
4 11:15~12:00	生活・道徳	つ: 図工 そ: 音楽	つ: 音楽 そ: 図工	体育	生活
昼食 12:00~13:00	日常生活の指導 (給食準備・昼食・片付け)				
13:00~13:10					
5 13:10~13:55 (月・火・金)	日常生活の指導 (清掃・支度・着替え) <30分> (帰りの会) <15分>		日常生活の指導 (支度・清掃) 13:10~13:40<30分>		日常生活の指導 (内訳は月火と同様)
6 13:40~14:25 (水・木)	下校 14:00	下校 14:00	算数	国語	下校 14:00
7 14:25~14:55			日常生活の指導 (着替え・支度) <15分> (帰りの会) <15分>		
14:55~15:00			下校 15:00		

中学部教育計画

1. 基本方針

(1) 生徒の様子

知的障害の障害を有し、多様な教育的ニーズをもった生徒が在籍している。日常生活領域では、身辺処理で援助の必要な生徒、介助や個別対応を要する生徒、ほぼ確立している生徒まで幅が広い。また、健康や安全面の配慮の必要な生徒が在籍する。個々の発達段階が異なることから、言語・コミュニケーションおよび認知学習領域の課題が多様である。一方で、学年があがるにつれて対人意識が高まる傾向がみられ、集団としてのまとまりある仲間関係が育っている。この時期の生徒の特徴として、第二次性徴（思春期）を迎え心身ともに変化が大きい時期である。

(2) 指導の方針

学校運営方針及び学校目標を踏まえ、以下の方針に基づく学部運営を行う。

①人間関係の形成・共に活動する力の育成を目指した支援

自他の理解を深め、仲間関係を育みながら、共に活動(共同・協同・協働)に参加するための基盤となる力を育むための授業づくりに努める。

②社会・文化への参加を目指した支援

将来の生活(「くらし」「学ぶ」「働く」「余暇)をより豊かにするために必要な力の育成を目指す。

中学生段階に応じた学習課題の設定に配慮する中で、身辺自立や生活習慣、基礎的・基本的学習内容の確立および定着を図る。

生徒の興味・関心を広げる中で地域社会との交流や社会資源等を積極的に活用する。

③自主的・自律的な態度を育むための支援

自主的・自律的に学習参加できるための手だてを工夫し、生徒一人ひとりが自分の持てる力を発揮できる学校生活づくりに努める。

2. 本年度の重点課題

(1) 友達同士認め合い、協同・協力する力や関わる力を高める。

(2) 基礎的・基本的な学習内容の確立を目指すと共に、知的障害教育における各教科の実践研究を行う。

(3) 自ら考え、自信をもって自主的・自律的に学習に参加する力を高める。

3. 学部目標

(1) お互いを認め合い、協同・協力し合いながら共に学校生活を送る力を育む。

(2) 将来の生活(「くらし」「学ぶ」「働く」「余暇)につながり、社会生活に役立つ力を育む。

(3) 自らの「願い」や「思い」を表現する力を高め、自信を持って自主的・自律的に学習や活動に向かう力を育む。

4. 指導形態と内容

(1) 生活単元学習

(2) 作業学習：1年生から3年生までの縦割りによる集団の指導形態によって、サービス(清掃・接客等)、クロスワーク(染物)、クラフト(タイル製品)の3つの作業班を展開する。

(3) 日常生活の指導

①更衣 ②食事(給食) ③排泄 ④清潔 ⑤休み時間の過ごし方 ⑥支度・整理整頓 ⑦清掃
⑧登下校 ⑨挨拶 ⑩ルール・マナー

(4) 各教科

①国語 ②数学 ③社会 ④理科 ⑤音楽 ⑥美術 ⑦保健体育
⑧職業・家庭科 ⑨外国語(英語)

(5) 特別活動

①朝の会・帰りの会 ②学級活動 ③学部集会 ④全校集会 ⑤諸行事

(6) 自立活動

(7) 進路学習

(8) 総合的な学習の時間

(9) 特別の教科 道徳

5. 授業時数 1 単位時間：50 分

指導形態名	月	火	水	木	金	週当たり合計時間
生活単元学習	2	0	1	0	0	3
作業学習	0	0	0	4	0	4
自立活動	0	1	0	0	0	1
国語	1	1	0	0	0	2
数学	0	0	1	1	0	2
社会	0	0	0	0	1	1
理科	0	1	0	0	0	1
音楽	0	1.5	0	0	0	1.5
美術	0	0	0	0	*隔週 2	(1)
職業・家庭科(家庭)	0	0.5	0	0	*隔週 2	(1.5)
保健体育	0	0	2	0	0	2
外国語	0	0	1	0	0	1
特別の教科 道徳	*隔週 1	0	0	0	0	(0.5)
総合的な学習の時間	*隔週 1	0	0	0	0	(0.5)
日常生活の指導	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	12.8
始業前・更衣など	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
給食	1	1	1	1	1	
休憩	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
下校前・更衣など	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	
特別活動	0	0	0	0	1	1
一日あたりの授業時数	6.5	7.6	7.6	7.6	6.5	35.8

6. 週時程

	月	火	水	木	金
1 8:30~9:20	日常生活の指導(身支度・朝の会/体育 等)				
2 9:25~10:15	国語	国語	数学	数学	特別活動 (全校集会・学活)
3 10:20~11:10	生活単元学習	自立活動	生活単元学習	作業学習	美術 / 家庭 *隔週
4 11:15~12:05		A 理科/ B 英語	A 英語/ B 理科		
昼食 12:05~12:55	日常生活の指導(身支度・食事等)				
5 13:05~13:55	社会	音楽	保健体育	作業学習	総合的な学習の 時間/道徳*隔週
6 14:00~14:50	日常生活				家庭
7 14:50~15:20		日常生活(身支度・帰りの会)			
下校時刻	14:20	15:20	15:20	15:20	14:20

高等部教育計画

1. 基本方針

(1) 生徒の様子

日常生活場面において、安全指導、心理的対応の観点から個別対応が必要な生徒、また、身辺処理で支援を要する生徒からほぼ確立している生徒まで課題の幅が広い。コミュニケーションや社会性に関する課題もそれぞれ異なり、一人ひとりに応じた指導が必要である。

(2) 指導の方針

学校運営方針及び学校目標を踏まえ、以下の方針に基づく学部運営を行う。

- ①個別の教育支援計画、個別の指導計画、15歳/16歳/17歳の地図を通して保護者や関連機関との共通理解や連携を図る。
- ②生徒の人格を尊重し、一人ひとりの実態や願い、青年期の特性を考慮し、安心・安全で、楽しく充実した学校生活の実現に努める。
- ③将来の家庭生活、職業生活、社会生活に必要な基礎的知識・技能・態度を養う。

2. 本年度の重点課題

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防を前提とした生徒の安全と健康を第一に考えた教育活動の展開と、効率的なカリキュラム・マネジメントの遂行。
- (2) 知的障害児教育における教科学習の実践研究に取り組む中で、「生きがい」「学びがい」「働きがい」を身につけ、目標に向かって前向きに取り組む力を育む。

3. 学部目標

(1) 【目標に向かう力】

日常生活の中で自分の長所や得意なこと、短所や苦手なことと必要な支援を知り、「生きがい」、「学びがい」、「働きがい」を持って将来の生活を豊かに過ごすための多様な進路選択を主体的に行う。

(2) 【将来の生活を見通し、計画する力】

少し先の未来や卒業後の生活における目標や見通し、夢を持ち、よりよい自分を目指して、学習や活動へ取り組む。

(3) 【豊かな人間関係を築く力】

学年、学部、学校全体や地域社会の中で、自他の立場や関係を意識して役割を果たす。

(4) 【願いや意思を表明する力】

自分にあった表現方法や解決方法を選択したり、求めたりする力を身につけ、生活の中で応用する。

4. 指導形態、及び、教科と内容

(1) 日常生活の指導

①基本的な生活習慣

更衣・身だしなみ、食事（給食指導）、排泄、清潔、休み時間の過ごし方、整理整頓、清掃、登下校、挨拶、ルール・マナー など

②朝の会・帰りの会（ホームルーム…HR）

日課帳の記入、日程確認、目標立て、振り返り など

(2) 自立活動

高等部で取り組んでいるアセスメント（ニーズ調査アンケート、アセスメントシート、三者面談、日常生活や学習の様子の観察など）をもとに作成した「個別の教育支援計画」、及び、「個別の指導計画」に挙げられた目標や課題に基づいて、自立活動の指導内容を選定する。学校生活全般を通じて指導を行う。

(3) 職業（作業）

3学年縦割り、3グループで実施する。

(4) 総合的な探究の時間

- ①交流及び共同学習
- ②権利に関する学習（生徒会選挙、手帳や年金に関することなど）
- ③卒後の生活に向けた学習（ドリームマップ、〇〇歳の地図、セルフサポートブックなど）

(5) 特別活動

- ①学級
- ②生徒会
- ③儀式的行事
- ④その他の行事
- ⑤全校集会

(6) 教科

- ①国語 ②数学 ③理科 ④社会 ⑤外国語 ⑥情報 ⑦保健体育
⑧音楽 ⑨美術 ⑩職業 ⑪家庭 ⑫その他特別な教科道徳

*音楽、美術は縦割りグループで、学習実施予定

*自立活動は、時間の指導を設置せず、学校生活全般で取り組む。

*道徳は、時間の指導を設置せず、学校生活全般で取り組む

5. 授業時数

指導形態名	月	火	水	木	金	合計時間(週)
日常生活指導	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	12.5
国語	1	0	0	1	0	2
数学	1	0	0	1	0	2
理科	1	0	0	1	0	2
社会	1	0	0	1	0	2
外国語	0	0	1	0	0	1
情報	0	0	0	1	0	1
保健体育	0	0	0	0	1	1
音楽	0	0	1*	0	0	1
美術	0	0	1*	0	0	1
職業	0	5	2	0	1	8
家庭	0	0	0	0	1	1
特別活動 (学部集会、全校集会、委員会)	0	0	0	0	1	1
総合的な探求の時間	0	0	0	0	1	1
業間休憩	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	3.4
合計時間 (日)	7.1	8.2	8.2	8.2	8.2	39.9

備考1：この表の授業時数の1単位時間は、50分とする。

備考2：美術と音楽は、隔週2時間続きで実施する。上記の表には、平均として1を入力している。

6. 週時程

	月	火	水	木	金			
1 8:30~9:20	日常生活の指導 (身支度・朝学習・朝のHR等) 運動タイム・自立活動 *スマイル・発育測定(月1回)							
(5)								
2 9:25~10:15	1 年 国 語	2 年 数 学	3 年 社 会	外国語	1 年 国 語	2 年 数 学	3 年 理 科	特別活動 全校集会/ 学部集会/ 委員会
(5)								
3 10:20~11:10	1 年 数 学	2 年 社 会	3 年 国 語	職業	1 年 数 学	2 年 理 科	3 年 社 会	総合的な 探究の時間
(5)				職業				
4 11:15~12:05	1 年 社 会	2 年 国 語	3 年 数 学		1 年 理 科	2 年 社 会	3 年 情 報	家庭
昼食 12:05~12:55	日常生活の指導 (身支度・食事等)							
(10)								
5 13:05~13:55	1 年 理 科	2 年 理 科	3 年 理 科	美術/音楽	1 年 社 会	2 年 情 報	3 年 国 語	保健体育
(5)	日常生活の 指導(身支度・振 り返り・帰りの HR)		職業					
6 14:00~14:50				美術/音楽	1 年 情 報	2 年 国 語	3 年 数 学	職業(学級)
(5)								
7 14:55~15:20	日常生活の指導(身支度・振り返り・帰りのHR)							
下校時刻	14:20	15:20	15:20	15:20	15:20			

7. 卒業後の進路(直近3カ年)

卒業年度	人数			企業就労	就労移行 支援	就労継続 A型	就労継続 B型	生活介護	施設入所	進学	その他 (自立訓練)
	男	女	計								
2019R1	5	3	8	1	2	0	5	0	0	0	0
2020R2	4	4	8	3	1	0	0	1	0	1	2
2021R3	4	3	7	2	2	0	2	1	0	0	0

保健給食部 運営計画

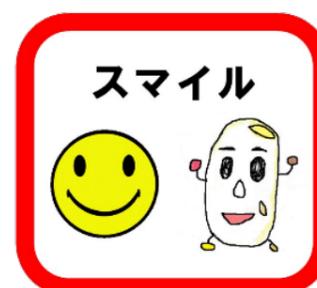
1. 基本方針

本校で行うスマイル（健康教育・食育）は、子供たちにこころとからだの健康、食について伝えていくものである。保健給食部を中心に、学校医や学校薬剤師の指導助言を得ながら全校で取り組んでいる。養護教諭と栄養教諭が専門性を生かした動画教材を作成し、小学部から高等部まで保健体育や自立活動の時間枠の中で、クラスごとに担任が指導を行っている。

2. 教育目標

スマイル(健康教育・食育)目標

- ・自分のからだは自分で守れる力を育む
- ・豊かな心で生活できる力を育む
- ・食に興味を持ち、感謝して食を楽しむことができる力を育む



3. 年間計画

		スマイル(健康教育・食育)		給食・食文化の継承
		目 標	学習内容	
1学期	4月	健康で1年を過ごそう	スマイルの学習が始まります 健康診断を受けよう	行事食：入学進級祝い
	5月	こころとからだの学習	自分のからだを大切にしよう からだのふしぎ	緑茶を味わう
	6月	健康で1年を過ごそう 大塚食育ステップ	歯と口の健康・食事	食育月間 世界の料理、日本の郷土料理
	7月	健康で1年を過ごそう	季節の健康 暑い夏を元気に過ごそう	行事食：開校記念日お祝い、七夕
2学期	9月	すてきなわたしになろう	命の大切さを考えよう	行事食：お月見
	10月	こころとからだの学習	こころとからだの健康	新米を味わう
	11月	健康で1年を過ごそう	こころとからだの成長	行事食：収穫感謝 秋の味覚を味わう
	12月	すてきなわたしになろう	人との関わり	行事食：冬至、クリスマス
3学期	1月	こころとからだの学習 大塚食育ステップ	ルールとマナー	行事食：学校給食週間
	2月	すてきなわたしになろう	からだの清潔	行事食：節分
	3月	健康で1年を過ごそう	こころとからだの健康 ふりかえり	行事食：ひな祭り、卒業お祝い



健康教育キャラクター
スマイルくん



食育キャラクター
ごこくン

教育実習の概要

1. 基本方針

本校では、特別支援学校教員免許取得を希望する本学の学生や私立大学の学生を対象に、3週間または2週間の教育実習を行っている。教員養成の伝統を継承する本学ならびに本校では、実践的指導力を身につけ、教育界のリーダーとなる教員の育成を目的とする。

養成する教員像は「スクールリーダーとしての教員」「幅広い教養と柔軟な思考力を持つ教員」「社会人として常識のある教員」「教育者として信頼される教員」「高度の専門的能力のある教員」である。また、他大学における授業の一環としての参観実習や介護等体験実習などを実施している。

2. 特別支援学校教員免許状取得のための教育実習（令和4年度）

《実習内容》

- a. 幼児・児童・生徒の実態把握と理解
- b. 各学習形態の指導計画立案と指導実践
- c. 学級経営への参加と学級事務処理および校務分掌の理解
- d. 生活指導の実際と指導実践
- e. 研究授業の計画と実践
- f. 学校・学部・学級行事への参加

(1) 筑波大学教育実習

（オリエンテーション 7月12日）

*令和4年9月5日～9月27日

(2) 私立大学教育実習（私立大学）

（オリエンテーション 7月12日）

*令和4年9月5日～9月20日

(3) 養護教諭実習

令和4年度なし

(4) 障害科学入門（筑波大学障害科学専攻1年生対象）

学校概要、特別支援学校の教育課程に関するオリエンテーションと学校参観。

授業参観・演習 ※日程は未定

(5) 介護等体験実習

本学や近隣の大学で、義務教育諸学校の教員免許取得予定者を対象に、本校に在籍する幼児・児童・生徒と触れ合う実習を行う。この体験により、学生が子供たちの様子を知り、知的障害特別支援学校の学習内容や、障害に対する理解を得る機会としている。実習の内容として、「授業参観」「行事補助」「作業体験」「校外学習引率」などが通年用意され、互いの違いを認め合い尊重し、共に生きるという理念（「個人の尊厳と社会連帯の理念」）を深めることを目指している。

*令和4年度は、文科省の「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の施行について」の通知に基づき、大学で附属学校での介護等体験を中止とし、代替措置で対応。

学校研究 運営計画

1. はじめに

本校では2022（令和4）年度より、文部科学省・研究開発学校制度の指定を受けた学校研究について4年間計画で実践を進める。

2. 研究開発課題

「知的障害特別支援学校における小中学校教科の授業実践

－生活科・理科・社会科に関する教科等横断的な学びを通して－

3. 研究目的

- (1) 知的障害教育における各教科等による教育実践の発信
- (2) 指導と評価の一体化に向けた指導計画・評価計画の提案
- (3) 特別支援学校と小中学校の連続性のある教育課程モデルの提案

4. 研究方法（1年次目）

研究方法は下記の3点とし、各学部年間3回の授業研究会を軸に具体的な取り組みを進める。

- (1) 小学校・生活科、小中学校・社会科の内容を踏まえた教育実践
- (2) 指導と評価の一体化に向けた指導計画・評価計画の実践的検討
- (3) 学習指導要領・総則解説付録6「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容についての参考資料」の「郷土や地域に関する学習」をもとにした実践的検討

5. 研究協力者

研究開発学校・運営指導委員からは学校研究全体に関する指導助言をいただく。

また授業研究・指導助言講師からは各学部の研究授業について具体的な指導助言をいただく。

運営指導委員		授業研究 指導助言講師	
お名前	ご所属	学部	お名前
米田 宏樹 先生	筑波大学 人間系	幼稚園	松寄 洋子 先生 明治学院大学 心理学部
唐木 清志 先生	筑波大学 人間系		真鍋 健 先生 千葉大学 教育学部
横倉 久 先生	特別支援教育総合研究所	小学部	横倉 久 先生 特別支援教育総合研究所 (運営指導委員御兼任)
増田 謙太郎 先生	東京学芸大学教職大学院		吉井 勘人 先生 山梨大学大学院 総合研究所
田村 学 先生	國學院大学 人間開発学部	中学部	石田 周子 先生 筑波大学附属 桐が丘特別支援学校
中村 晋 先生	帝京大学 教育学部		小島 道生 先生 筑波大学 人間系
	(順不同)	高等部	唐木 清志 先生 筑波大学 人間系 (運営指導委員御兼任)
			是枝 喜代治 先生 東洋大学 ライフデザイン学部

6. 研究成果の発信

昨年度に、本校では外部企業と連携し「第57回知的障害教育研究協議会」をWeb配信で実施した。今年度はその取り組みの拡充を目指し「研究開発学校・研究発表会」(第58回知的障害教育研究協議会として位置づける)をオンラインと対面のハイブリッド開催での実施を検討している。(2023年2月10日(金)実施予定)

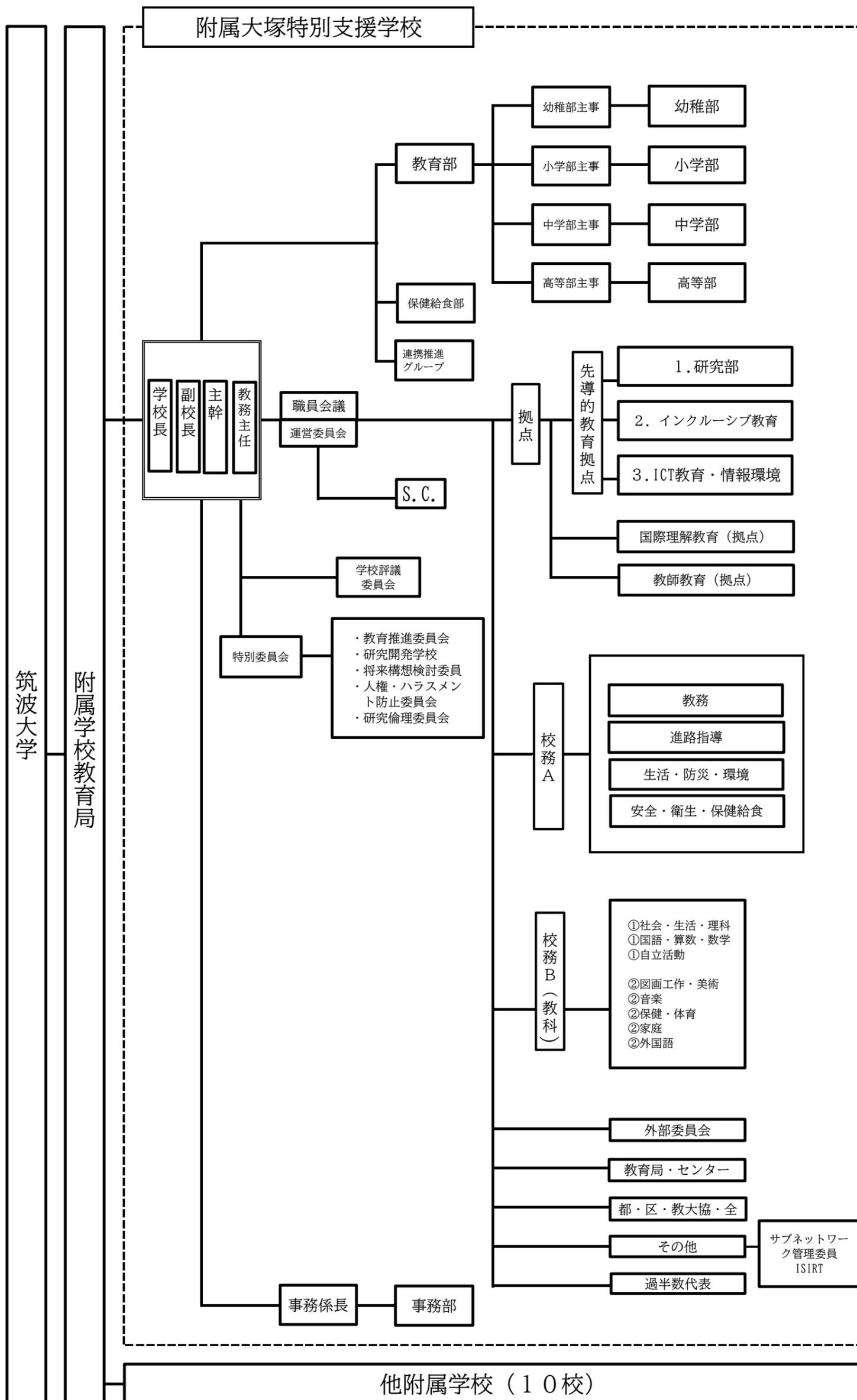
7. 外部資金

昨年度に引続き、文部科学省「令和4年度ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実（ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究）」に附属桐が丘特別支援学校と共同で取り組む。

年間の主な行事等

4月	<p>〈全校〉 第一学期始業式・着任式 入学式 面談（家庭訪問） 〈高〉 3年 修学旅行（熊本・長崎方面） 〈各学部〉 新入生歓迎会・歓迎遠足</p>	11月	<p>〈全校〉 大塚祭 〈中〉 附属高との交流会 〈高〉 体育校外学習（筑波大学） 2年 修学旅行（熊本・長崎方面） 〈全校〉 入学選考（11月29日～12月1日）</p>
5月	<p>〈幼〉 後楽幼稚園との交流会 〈小〉 授業参観（土曜日開催） 5・6年 宿泊学習（2泊3日） 〈中〉 FC東京サッカー教室 〈高〉 1年 進路校外学習 〈高〉 2・3年 第1次現場実習</p>	12月	<p>〈全校〉 第二学期終業式 冬季休業 〈中〉 2年 共生シンポジウム 芸術鑑賞会 〈高〉 文京区選挙管理委員会出前授業 作業製品販売会（附属学校教育局）</p>
6月	<p>〈全校〉 面談 〈高〉 作業製品販売会（附属学校教育局）</p>	1月	<p>〈全校〉 第三学期始業式 〈小〉 附属駒場高校との交流会 湯島天満宮書道展参加 〈高〉 雪の生活体験（1泊2日） 作業製品販売会（附属学校教育局）</p>
7月	<p>〈全校〉 開校記念日（7月1日） 〈小〉 3・4年 宿泊学習（1泊2日） 〈中〉 進路指導講話 附属高との交流 〈全校〉 第一学期終業式 夏季休業</p>	2月	<p>〈全校〉 研究発表会 面談 〈中〉 雪の生活体験（1泊2日）</p>
8月	<p>〈他〉 免許法認定公開講座 現職教育公開講座 〈中〉 2年 11 附属学校の交流会</p>	3月	<p>〈全校〉 卒業式・修了式 〈各学部〉 お別れ会・送る会 〈中〉 附属高との交流会 〈全校〉 修了式 離任式 学年末休業</p> <p>【各期・通年】 〈全校〉 避難訓練（毎月） 発育測定（毎月） 校外学習（学部・学級、適宜） 〈幼〉 にこにこ広場（通年・全7回）</p> <p>【その他】 学校説明会（7月・9月・10月） 教育実習オリエンテーション（7月） 教育実習（9月）</p>
9月	<p>〈全校〉 第二学期始業式 〈中〉 附属高との交流会 3年 修学旅行（京都・奈良方面） 〈高〉 作業製品販売会（附属学校教育局） 1・3年 第2次現場実習 2年 修学旅行（熊本・長崎方面）</p>		
10月	<p>〈全学〉 開学記念日（10月1日） 〈全校〉 面談 〈中〉 附属高との交流会 東京都陸上競技大会 〈高〉 作業製品販売会（附属学校教育局） 附属坂戸高校との交流会</p>		

組織図



アクセスマップ

地下鉄	丸ノ内線 南北線	後楽園駅（4a 出口） 徒歩 10 分
	大江戸線 三田線	春日駅（6 番出口） 徒歩 12 分
JR	飯田橋駅（東口） 徒歩 13 分	



筑波大学附属大塚特別支援学校



〒112-0003 東京都文京区春日 1-5-5

TEL : 03-3813-5569 FAX : 03-5684-4841

URL : <https://www.otsuka-s.tsukuba.ac.jp>



創立60周年記念公募キャラクター「キリット」

教育憲章

本校は、筑波大学附属学校として、安心安全な学校を目指します。
そのために、以下の5つに全力で取り組んでいきます。

- *****
- 子供の主体性を大切にします。
 - 子供の人権を大切にします。
 - 学術研究に基づく確かな指導・支援を行います。
 - 成果を国内外に広く発信します。
 - 共生社会の実現に確かに貢献します。